

平成30年4月4日

YKK AP株式会社

(一社)カーテンウォール・防火開口部協会による防火設備認定(通則的認定)の運用の停止を受けてのご案内

平成30年4月1日(一社)カーテンウォール・防火開口部協会より平成31年3月31日をもってビル用防火設備及び複合防火設備の通則的認定の運用を停止することが通知されました。

弊社におきましては、この通知に従い、ビル用防火設備及び複合防火設備の通則的認定の運用停止後は、弊社が取得した大臣認定品でのお取引となります。

但し、平成31年3月31日までに通則的認定品にてご契約いただいた物件については、通則的認定品をご使用いただけます。

皆様へは大変ご心配おかけしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【別添資料】

1. 平成30年6月時点での大臣認定防火設備品揃えについて
2. (一社)カーテンウォール・防火開口部協会通知文「ビル防火戸に関する当協会が所管する認定(通則的認定)の運用の停止について」

ご不明な点は、弊社担当者までお問い合わせください。

【本件に関する問い合わせ窓口】

YKK AP株式会社 ビル本部 事業企画部 ビル防火推進室

住所 東京都墨田区亀沢3-22-1

TEL 03-5610-8443

大臣認定防火設備(個別認定)商品の品揃え状況

2018年(平成30年)6月時点

当社ではビル用個別認定商品を新たに「BGシリーズ」と命名し、厳格な品質管理に基づく確かな性能を持った商品を提供して参ります。

<2018年度第一弾発売予定商品>

●アルミ樹脂複合防火窓

「エピソードNEO-LB 防火窓」RC枠、ALC枠・・・・・・・・2018年6月発売予定

・引違い窓 ・たてすべり出し窓 ・内倒し窓 ・FIX窓 ・勝手口ドア

●アルミ複層ガラス防火窓(70見込)

「BGE31」RC枠、ALC枠、つらいち枠・・・・・・・・2018年6月発売予定

・引違い窓 ・FIX窓(内押縁) ・FIX窓(外押縁) ・たてすべり出し窓
・すべり出し窓 ・外倒し排煙窓 ・内倒し排煙窓 ・内倒し窓 ・框ドア

●ビル用樹脂防火窓

「BGE37」つらいち枠・・・・・・・・2018年6月発売予定

・たてすべり出し窓【換気仕様】【換気付非常用進入口仕様】

この後も発売予定の商品がございます。準備でき次第ご案内致します。

2018年4月4日
YKK AP株式会社

平成30年3月31日

YKK AP株式会社

会員代表者 殿

(一社)カーテンウォール・防火開口部協会

会長 白井 春雄



ビル防火戸に関する当協会が所管する認定の運用の停止について

謹啓 貴社におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当協会の事業推進にご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて建築基準法において防火設備の規定が整備された平成 12 年以降、当協会はビル防火戸に係る国土交通大臣認定の通則的運用を進めてまいりました。しかしながら、こうした通則的運用において、アルミニウム合金製引き窓(アルミ樹脂複合構造)について大臣認定仕様と異なる仕様の製品が販売されていたことが、平成22年10月から平成23年3月にかけて判明したことを受けて、当協会では、ビル防火戸の通則的運用を停止し、各会員企業において大臣認定(個別認定)を取得する方針を定めて、その準備を進めてまいりました。

今般、各会員企業における個別認定の取得に関する準備が整ったことから、平成31年3月31日をもってビル防火戸の通則的運用を停止することを弊協会理事会にて決定いたしました。

尚、原則として平成31年3月31日までに通則的運用に基づく認定品にてご契約いただいた物件については、通則的運用に基づく認定品をご使用いただけます。

後日改めて詳細をご案内いたします。

会員企業・団体の皆様には、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

下記に運用停止防火戸及び停止後の取扱について記載いたしました。

謹白

記

1. 運用を停止する防火戸

- 1) アルミニウム合金製防火戸 (EB-9101～9108)
- 2) 複層ガラス入アルミニウム合金製折りたたみ戸 (EB-0275)
- 3) 耐熱板ガラス入り鋼製防火戸 (EB-9131～9133)
- 4) 木質系開き戸 (EB-9141)
- 5) 複合防火設備 (CAS-0259～0262)

2. 運用停止後の取扱について

1) 審査及び品質管理に関わる運用

- ① 審査に関わる「新規申請、商品の追加及び商品仕様の変更・追加」以外の申請は従来どおり受付し、審査・審議・確認は継続する。
- ② 品質管理に関わる「アルミ及びスチール製防火設備の工場立入検査」は従来どおり運用

を継続する。

③防火設備生産実績報告は従来通り継続する。

2)KD・フロント取扱事業者登録制度に関わる運用

KD・フロント取扱事業者登録制度は、平成32年3月31日(ビル用防火戸運用停止より1年後)をもって終了する。なお、防火設備生産実績の認定企業への報告も同日で終了する。

3)その他

出版物(仕様書等)の維持・管理は従来どおり継続する。

※添付資料:ビル防火戸運用停止後の申請受付取扱いについて

以上

【本件に関する問い合わせ窓口】

一般社団法人 カーテンウォール・防火開口部協会

住所 105-0002

東京都港区愛宕1-3-4 愛宕東洋ビル7階

TEL 03-6459-0730

ビル防火戸運用停止後の申請受付取扱いについて

受付業務		H31・3・3 1まで	H31・4・1 以降	備考	
審査申請 ■アルミニウム合金製防火戸 (EB-9101～9108) ■複層ガラス入アルミニウム合 金製折りたたみ戸 (EB-0275) ■耐熱板ガラス入り鋼製防火戸 (EB-9131～9133) ■木質系開き戸 (EB-9141) ■複合防火設備 (CAS-0259～0262)	新規申請	▲	×		
	変更申請	商品の追加	▲	×	
		商品仕様の変更・追加	▲	×	
		商品の取り消し	○	○	
		商品名変更	○	○	
		社名等変更	○	○	
		工場名等変更	○	○	
		工場追加	○	○	
		工場の取り消し	○	○	
	取り消し申請	○	○		
KD・フロント登録申請	新規申請	▲	×		
	変更申請	商品の追加	▲	×	
		商品の取り消し	○	○	
		商品名変更	○	○	
		登録取扱事業者の追加	○	○	4月受付
		登録取扱事業者の変更	○	○	1・4・9月受付
		登録取扱事業者の取り消し	○	○	
		KD供給工場の変更	○	○	
		工場の取り消し	○	○	
更新申請	○	○	3月受付		

○:現状通り受付 ▲:凍結 ×:中止

以上